

凡例 時=日時 所=場所 容=内容 対=対象 条=条件 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など 料=料金
募=募集期間・方法 受=受付 持=持参するもの 問=問い合わせ先

情報ひろば 11月

福祉

高齢社会課からのお知らせ

問 駅南庁舎高齢社会課

☎ 0857-20-3453

☎ 0857-20-3404

各総合支所市民福祉課(☎12ページ)

【家族介護用品購入費の助成】

☎ 高齢者用おむつ代などの購入費の一部を助成 ④▽要介護認定4または5と認定された人を介護している家族が同居し、かつ、要介護者と同居の家族が市民税非課税世帯であること(施設入所、入院中は対象外) ⑤▽対象商品:紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、防水シート、消臭剤、嚥下補助食品、口腔ケア用スポンジブラシ ⑥1期あたり25000円のクーポン券を交付(第3期:12月1日〜平成28年3月31日) ※今年度初めて利用される場合には申請が必要 ※期ごとに対象者の確認を行い、その期間分のクーポン券を交付

【寝具丸洗い乾燥サービス12月実施分】
④ 在宅で生活をしている65歳以上の高齢者で次のどちらかに該当する人
①要介護1〜3の市民税非課税の高齢者のみの世帯の人 ②要介護4、5の人
③ 掛布団:2000円、敷布団:2000円、羽根布団:3000円、毛布:1000円 ※枚数に制限があります。☎11月20日(金)までに申請書を提出
【認知症の人と家族の集い】毎月第2金曜日開催
時 11月13日(金) 10:00〜12:00
所 さざんか会館(富安二丁目)
容 認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場
料 無料
認知症に関する相談は次の各センターでも受けています。
認知症コールセンター(認知症の人と家族の会鳥取県支部)
☎0859-37-6611
認知症疾患医療センター(渡辺病院)
☎0857-39-1151

母子家庭置替サービス

時 11月中旬〜下旬 ④置引取り:8:30頃〜⑤置返却:16:00頃 ⑥児童扶養手当を受給している母子世帯で、民間経営のアパートまたは借家に入居している世帯 ⑦5世帯程度 ※1世帯につき1部屋(6畳程度)まで ※応募者多数の場合は抽選のうえ

11月は児童虐待防止推進月間です

子どもたちのなげない行動や態度から、子どもの様子が気になる、いつもと違う、もしかしたら虐待を受けているのではないかと感じたら、すぐに鳥取市子ども発達・家庭支援センターや児童相談所などに通告・相談してください。間違っても責められることはありません。プライバシーも守られます。

児童虐待通告・相談窓口

▼鳥取市子ども発達・家庭支援センター
時 月〜金曜日(年末年始・祝日は休み) 8:30〜17:15
☎0857-20-0122

決定 ☎11月13日(金)までに問い合わせ先まで

問 駅南庁舎児童家庭課

☎0857-20-3465

☎0857-20-3405

平成28年度おたっしや教室

介護予防の必要な人を対象に、高齢になっても体力を維持し、地域で生活できることを目的とした「おたっしや教室」を実施します。③3か月間(週1回の全12回、1回あたり2時間程度)実施 ④地域型:地区公民館などで、運動機能や栄養状態、口腔機能の改善のための実技指導、講話 ⑤スポーツジム型:市内のスポーツジムで、各施設の運動機器を用いての運動指導

④ 次のいずれにも該当する人 ①市内在住で満65歳以上の人(要介護・要支援認定を受けている人は除く) ②申し込み時に所定の問診を受けていただき、「介護予防に取組んだほうがよい」と判断された人 ③ 料 無料 ☎11月25日(水)までにお住まいの地域の地域包括支援センターへ ※今年度本市より「基本チエックリスト」または「平成28年度おたっしや教室の案内」を送付している人は、郵送でお申し込みください。

問 鳥取中央地域包括支援センター
鳥取東健康福祉センター(包括支援係)
鳥取こやま地域包括支援センター
鳥取南地域包括支援センター
鳥取西地域包括支援センター
☎0857-20-0144
※右記の日時以外は、☎0857-22-8111にお願います。
▼鳥取県中央児童相談所
時 月〜金曜日(年末年始・祝日は休み) 8:30〜17:15
☎0857-23-6080
※緊急の場合、児童相談所で24時間受け付けします。また、電話番号3桁「189」でも相談できます。

鳥取警察署

☎0857-32-0110
▼子どもの虐待防止ネットワーク鳥取
☎0857-21-4111

お知らせ

(☎12ページ)

鳥取市社会福祉大会

時 11月27日(金) 13:30〜16:00
所 市民会館大ホール ※市営幸町駐車場(イオン鳥取店横)・鳥取駅南側フコク生命ビル前から会場まで無料シャトルバスを運行します(運行時間12:30〜13:30、16:00〜16:30)。
容 式典、記念講演
問 鳥取市社会福祉協議会
☎0857-24-3180
☎0857-24-3215
駅南庁舎高齢社会課
☎0857-20-3451
☎0857-20-3404

家族介護に関する講演会

時 12月4日(金) 13:30〜14:30
所 鳥取こやま地域包括支援センター(学習・交流センター鳥取2階)
容 ④講演「介護のストレスとうまく付き合おう」⑤介護する気持ちがぐっと楽になる「コツ教えます」⑥講師:竹田伸也さん(鳥取大学医学部臨床心理学専攻) ※同時開催:介護をサポートする福祉用具の展示(14:30〜15:00)
対 介護に関心のある人 ⑦30人(先着順) ☎11月30日(月)までに問い合わせ先まで
問 鳥取こやま地域包括支援センター
☎0857-32-2727
☎0857-31-3270

平成27年度コミュニティ助成事業

【伝統芸能備品の整備】
佐治町刈地集落で地域の伝統芸能の継承や地域活動の促進を図るため、用具や衣装の整備。
整備内容:獅子頭、油傘、宮太鼓など
※これは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業により、宝くじの助成金で整備したものです。
問 本庁舎文化芸術推進課
☎0857-20-3226
☎0857-20-3404



11月30日(いいみらい)は「年金の日」です



厚生労働省・日本年金機構では、毎年11月を「ねんきん月間」とし、「ねんきんネット」などを活用しながら、老後の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11月30日を「年金の日」としました。「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、鳥取年金事務所にお問い合わせください。

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

対象となるのは平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額で、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族の負担すべき保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。なお、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要となります。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送られます

●毎年11月初旬に送付
証明内容は、本年1月から9月30日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

納付忘れがある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。

●2月初旬に送付される場合

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日以降に本年初めて保険料を納付される人については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

問 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311

ポリテクセンター鳥取 受講生募集(1月期生)

再就職のために職業訓練を受講してみませんか?

【CAD/NC加工技術科】 / 【電気設備技術科】

| | |
|------|----------------------------------|
| 募集期間 | 11月13日(金)〜12月10日(木) |
| 訓練期間 | 平成28年1月6日(水)〜6月30日(木) |
| 受講料 | 無料 ※テキスト代(約1万円)は自己負担です。 |
| 定員 | 15名(CAD/NC加工技術科) 18名(電気設備技術科) |
| 対象者 | ハローワークに求職の申し込みをされている方 |
| 応募方法 | 受講申込書をハローワークに提出してください。 |
| 選考日 | 12月16日(水) |

問 ポリテクセンター鳥取(鳥取市若葉台南七丁目)
☎0857-52-8802